

株式会社グッデイを「えるぼし」認定 企業として認定決定しました！！

福岡労働局（局長 藤枝 茂）は、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）企業として、令和2年10月21日に、株式会社グッデイ（福岡市）を認定決定しました。

株式会社グッデイの「えるぼし認定」の段階は「3」で、全ての評価項目を満たしています。



～ 認定通知書授与式の様子 ～



写真は向かって左から、
広報担当：李 艾迪（りがいてき）
代表取締役：柳瀬 隆志（やなせ たかし）
人事総務部 総務係長：重村 純子（しげむら じゅんこ）

《えるぼし認定とは》

女性活躍推進法に基づく認定の愛称を「えるぼし」認定とし、星の数で要件を満たしている評価項目の数（5つ全てを満たしている場合は★3つ、3つ又は4つであれば★2つ、2つ以下であれば★1つ）、「える（L）」は、Lady（女性）、Labour（働く、取組む）、Laudable（賞賛に値する）などの意味とエレガントに力強く活躍する女性をイメージ、「円」は企業や社会をイメージし、マークの色も認定段階で異なります。